

報告第五六四號

全農福岡縣聯合會（本部派）と
全農福佐聯合會（會議派）との合同問題

一、全農福岡縣聯合會と全農福佐聯合會との合同問題

全農福聯に在りては早くより農民の戦線統一を提唱し來つたのであるが、總本部第十四回大會以來機會ある毎に合同が叫ばれ一方福佐に於ても既に昭和九年度大會にて決議された問題であり再三双方の幹部が懇談協議を重ねたるも從來の行態と諸種の事情から福佐側の氣乗り薄く時日を延擱し來つたのである。

然るに最近福佐は會長重松愛三郎、同常任石田樹心の最高幹部が小作争議に關聯して悉喝罪、強要罪にて夫々收容せられると共に支部の組織を解消するもの出で組合受難期に達したる結果漸次非妥協性が緩和され遂に獄中重松會長は福聯會長野口彦一に對し合同の意あるを傳ふるに至つたのである。